

エコマネジメント長野 林務部環境方針

林務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 職員一人ひとりが業務の進め方の見直しを行うことにより、効率的な働き方に取り組みます。
- (2) Web 会議、会議資料のペーパーレス化、電子決裁を推進し、省資源化に努めます。
- (3) 公用車使用時のエコドライブ、庁舎等における節電の徹底により、省エネルギーに取り組みます。

2 環境に配慮した事業の推進

森林は、山崩れ等の自然災害の防止や水を貯える水源涵養の機能のほか、二酸化炭素を光合成により吸収し、炭素を固定する機能があり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。

林務部では、主に次の事業をはじめとした森林の整備や森林資源の活用を通じて、低炭素で持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

(1) 森林の循環サイクルの促進

間伐等の森林整備や主伐・再生林の着実な実施、それにより生産される木材の利用という「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環サイクルを促進することにより、二酸化炭素吸収・固定量の着実な確保・増加を目指します。

(2) 県産材利用の推進

木材を利用することによる二酸化炭素の固定の機能を十分活用するため、建築物等における県産材の利用や生活用品等の木製品への代替などウッドチェンジを推進することにより、ゼロカーボンの実現に向けて取り組みます。



(図:2021年3月長野県「森林・林業・木材産業の現状と課題」から引用)

(3) みんなで支える森林づくりの推進

県民協働による里山の整備と利活用を進めるとともに、地域の森林づくりへ企業の参加を仲介する「森林(もり)の里親制度」等により、みんなで支える森林づくりを進めます。

令和4年4月1日

長野県林務部長 吉沢 正